

定住誓約書

私は、来て観て住んで事業補助金の交付にあたり、次の事項を誓約します。

【基本】

- ・補助金の交付を受ける日から起算して3年以内に転居し、又は転出しないこと
- ・補助金の交付を受ける日から起算して3年以内に当該住宅の所有権を第三者に移転しないこと
- ・相続、贈与等により対価を伴わずに取得したものでないこと
- ・2親等以内の親族から購入したものでないこと
- ・公共工事等に伴う移転補償により取得したものでないこと

【加算措置を受ける場合のみ】

- ・補助金の交付を受ける日から起算して3年以内に同居又は近居の親世帯の要件を欠かないこと
- ・永続的に自治会へ加入すること
- ・補助金の交付を受ける日から起算して3年以内に多子世帯の要件を欠かないこと

ただし、吉野川市来て観て住んで事業補助金交付要綱第3条第2項の規定に該当することがわかったとき又は第9条の規定に該当することとなったときは、同要綱第9条に基づく返還命令に従い、受領した補助金の全部又は一部を返還します。

また、補助金の交付を受けた日以後においても、補助金の交付の対象者となる者であることを確認するため、次の事項について市が調査することに同意します。

- ・住民基本台帳の記録情報
- ・戸籍の記載情報
- ・固定資産課税上の所有者の状況
- ・市税等の収納状況
- ・自治会加入状況（加算措置を受ける場合のみ）

年 月 日

吉野川市長 様

住 所 吉野川市

氏名（自署）

㊞